

生活・環境

運転免許更新時講習

1月は豊頃町での講習は行われません。
次回の講習予定は、2月14日(木)です。
詳細▽豊頃町で行われる講習月は偶
数月▽種別は「優良」(13時15分)、「違
反」(14時15分)のみ▽「一般」ま
たは「初回」を受講される方は、池田
会場等で受講してください。
(公安委員会から送付された切替通知
書により、池田警察署で切替手続きを
終了された方)

Table with 2 columns: 会場, 日時. Includes locations like 池田会場 and 浦幌会場 with dates and times.

巡回交通事故相談

▽1月9日、2月6日、3月6日▽
11時～15時
所 十勝総合振興局

申十勝総合振興局環境生活課 ☎
0155(26)9249
※相談の受付は、事前に電話連絡を
お願いいたします。
問 役場住民課住民環境係 ☎(574)2213

消費生活相談

架空請求や悪質な訪問販売、様々な
立場を利用した振り込め詐欺などの相
談にご利用ください。
時間が経つと不利になることもあり
ますので、「おかしいぞ?」と思ったら、
ためらわずにご連絡ください。
▽1月18日(金) 11時～15時30分
所 役場1階会議室
相 談 員 ▽上村正子氏(帯広市在住)
問 役場住民課住民環境係 ☎(574)2213

人権相談

基本的人権が脅かされた場合、救済
などの相談にご利用ください。
▽1月17日(木) 13時30分～16時
所 役場1階会議室
相 談 員 ▽内山 寛氏▽鳥宮慶法氏▽
河原葉子氏
問 役場住民課住民環境係 ☎(574)2213

行政相談

役所の仕事について納得できないこ
と、ご意見ご要望などがあれば、お

無料法律相談会

借金・家庭・職場の問題など、生活
上のさまざまな悩みごとについて、弁
護士・司法書士による無料の法律相談
会が開催されます。
▽2月27日(水)～3月1日(金)
所 法テラス釧路との契約弁護士・司法
書士各事務所
定 先着30名(要予約)
相 談 時 間 ▽1件30分程度
予 約 期 間 ▽2月18日(月)～22日(金)
共 催 ▽釧路弁護士会、釧路司法書士会
問 申 日本司法支援センター釧路地方事
務所(法テラス釧路 担当:五十嵐 伊藤
☎050-33883-5567(9時～16時)

緊急通報は110番、相談
電話は「#9110」に!

110番は、事件・事故などが発生
した場合に、警察へ緊急通報するため
の電話です。
110番に出た警察官が、事件・事
故の内容に基づいて必要な事項を質問

コミュニティバス運休のお
知らせ

年末年始の休業に伴い、次の期間運
休します。
ご不便をおかけしますが、ご了承承
く
ださいますようお願いいたします。
期 間 ▽平成25年1月6日(日)
問 役場住民課住民環境係 ☎(574)2213

税金

確定申告のお知らせ

平成24年分の所得税(住民税)の確
定申告の相談および申告書の受け付けは、
2月18日(月)から3月15日(金)ま
です。
確定申告は、「前年の申告書控え」や
「確定申告の手引き」などを参考に、
自分で作成し、提出してください(確
定申告書などの用紙や手引きは、国税
庁ホームページ [http://www.nta.go.jp]
から入手できるほか、役場住民課にも
備え付けています。)

なお、確定申告書は、国税庁ホーム
ページ [http://www.nta.go.jp] の「確
定申告書等作成コーナー」で簡単に作
成することができます。
作成した確定申告書は、印刷して郵
送等により提出できるほか、そのまま
「e-TAX」※で送信することができます。

しますので、慌てず落ち着いて正しく
答えてください。
携帯電話で110番する場合、移動
している通話とぎれることがあり
ますし、車を運転しながらの通報では
法令違反となります。
必ず安全な場所に停止して通報して
ください。また、警察官が早く現場に
到着できるように、その場所の住所や
付近の目標となる建物などを正しく伝
えてください。
聴覚障害者等メール110番は、耳
や言葉の不自由な方が携帯電話のE
メール機能を利用して緊急通報するた
めのシステムです。
通報するときは「事件・事故の内容」
のほか、「詳しい場所・目標物」や「メー
ルアドレス」を正しく入力してくださ
い。
急を要しない相談や照会などは、警
察相談電話「#9110」または最寄
りの警察署、交番・駐在所へお問合せ
ください。
皆様の110番の正しい利用をお願い
します。

- 「110番のポイント」
▽何があったか
▽いつ、どこで、そこへいく目標は
▽事件のあらまし
▽犯人は
▽あなたの住所、氏名、電話番号
問 池田警察署 ☎(572)0110

また、平成23年分の確定申告書をご
自宅で国税庁ホームページ「確定申告
書等作成コーナー」を利用して提出さ
れた方または税務署などの申告会場で
パソコンを利用して提出された方のう
ち、利用者識別番号や予定納税額等をお
知らせする必要があります。1月
下旬に「確定申告のお知らせ」を送付
します。こちらをご覧ください。
税務署などの申告会場にお越しの際
には、「前年の申告書控え」、確定申告
に必要な書類および印鑑をご持参くだ
さい。
(※) e-TAXの利用にあたっては、電
子証明書の取得(手数料が必要)、IC
カードリーダーライターの購入などの事前
準備が必要です。
「公的年金等を受給されている皆様へ」
公的年金等の収入金額の合計額が
400万円以下で、かつ、公的年金等
に係る雑所得以外の所得金額が20万円
以下である場合には、所得税の確定申
告をする必要がありません。
注意1 ▽この場合であっても、所得税
の還付を受けるための確定申告書を提
出することができます。
注意2 ▽所得税の確定申告が必要ない
場合であっても、住民税の申告が必要
な場合があります。住民税に関する詳
しいことは役場住民課におたずねくだ
さい。

問 十勝池田税務署 ☎(572)2171
問 役場住民課住民税係 ☎(574)2213

1月のほっとサロン

各サロン利用料 100円 ※昼食提供やイベント時は増額の場合もあります。
ほっとサロン茂岩
▽1月9日(水)・18日(金)・23日(水)
2月1日(金)・6日(水)
所 ふれ愛プラザ 13:00～16:00
※2月1日は節分イベントを行います。
ほっとサロン豊頃
▽1月18日(金)
所 豊頃コミセン 9:30～15:00
ほっとサロン大津
▽1月23日(水)
所 大津コミセン 10:30～15:00



ご参加お待ちしております!
ほっとサロン 節分イベント
(と き) 2月1日(金) 10:30～
(と ころ) ふれ愛プラザ
(利 用 料) 大人300円
(内 容) みんなで作ろう長い恵方巻き
豆まきで無病息災
楽しい余興
※わんぱく広場と合同です。

町民の皆様には
10月1日から12月31日まで実施されました
「赤い羽根共同募金・歳末たすけあい募金運動」
に多大なご協力を頂きまして
誠にありがとうございます。
詳しい集計報告および配分先につきましては、
3月発行予定の社協だよりで
ご報告させていただきます。
ありがとうございました。
豊頃町共同募金委員会
問 社会福祉協議会 ☎(574)3143

広報とよころ

広報とよころ

役場だより

役場だより